

# 鏡支所だより

—212号—

発行日 令和6年12月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(10月末現在)

( )は前月比

【世帯数】 6, 229 世帯 ( 30 )

【人口数】 13, 875 人 ( 26 )

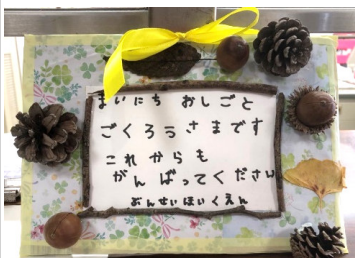
男 6, 525 人 ( 6 )

女 7, 350 人 ( 20 )

## 保育園児が勤労感謝の支所訪問

11月20日(水)に文政保育園と文政第二保育園の園児の皆さんが、勤労感謝の日のプレゼントを持って感謝の気持ちを伝えに来てくれました。

元気いっぱいの感謝の言葉と、園児の皆さんが作ったかわいい飾り物をいただきました。



## くまモン先生が有佐小学校で防災クイズ

11月1日(金)にくまモン先生が有佐小学校を訪れました。突然の訪問に児童の皆さんは大喜び。くまモン先生が防災の重要性についてクイズ形式で楽しく面白く講演しました。

くまモン先生の防災講話は、有佐小学校創立150周年記念事業の一環として行われました。



## 市民手帳販売します

販売期間 12月2日(月)～1月31日(金)

価格 1冊 690円(消費税込、現金販売)

販売場所 文書統計課(市役所3階)

各支所地域振興課

色 シルバー

サイズ 長方形(9.2cm×17cm)

内容 ★コンパクトに書ける予定表  
★ミニ知識として便利な統計情報  
★各種届出、各種証明書類の請求方法  
★八代市のイベントカレンダー  
★県内の観光マップや特産品情報 等

【問合せ】 文書統計課 ☎33-4174

鏡支所地域振興課 ☎52-2131



## ひとり金婚表彰を行います

### ●対象

- ① 昭和49年1月1日～12月31日までに結婚又は婚姻し、配偶者と死別され、その後再婚されていない方
- ② 昭和48年以前に結婚又は婚姻し、配偶者と死別され、その後再婚されていない方のうち、これまでにひとり金婚表彰及び金婚夫婦表彰を受けたことのない方

### ●申込期間

12月2日(月)～1月10日(金)

### ●申込場所

鏡地域振興課、鏡コミュニティセンターの窓口

### ●式典開催日

令和7年2月8日(土)「ふれあいフェスタ」にて表彰

【問合せ】 高齢者支援課 ☎33-4436



## 私有地の適正管理をお願いします

八代市では「環境美化の推進に関する条例」に基づき空き地などに生い茂った雑草等による害虫発生・不法投棄・枯草火災などを防止するため、土地の所有者や管理者のみなさんに空き地等の適正管理をお願いしています。適正管理を怠ると、以下のような事態につながる恐れがあります。

- ★雑草等の生い茂りを放置すれば・・・
- ・害虫が発生する
- ・不法投棄を誘発する
- ・火災の発生につながる



- ★道路に隣接する住宅地等から、庭木・生垣・雑草・竹などが道路や歩道にはみ出している・・・
  - ・道幅が狭くなり、車両などの通行の妨げになる
  - ・私有地から道路上に出た樹木等が原因で交通事故等が発生する
- ➡所有者や管理者が責任を問われる場合もあります。

地域住民からの苦情が増えています。近隣トラブルにつながりますので、土地の所有者や管理者の皆さんにおかれましては、適切な時期に「刈り取り」「剪定」等を実施していただきますようお願いいたします。

【問合せ】 市民サービス係 ☎52-1116

## 家電リサイクル法対象家電品の処分

「エアコン(室外機含む)」、「テレビ」  
「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」

### <一般家庭用>

- 方法① 過去に購入した家電販売店に引取りを依頼  
方法② 購入する家電販売店に引取を依頼  
方法③ 依頼が困難な場合、下記の家電販売店に依頼
- ・ヤマダ電機 ☎39-3325
  - ・ケーズデンキ八代店 ☎39-9010
- 方法④ 個人で処分する場合、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、下記の指定引取場所へ直接持込む
- ・久留米運送(株) 八代支店 ☎33-1361

### <業務用>

購入した販売店、産業廃棄物処理業者にご相談ください。  
※フロン類を廃棄する場合、専門業者によるフロン回収が法律で義務付けられています。

※詳細は『家電リサイクル券センター(☎0120-319640)』へお問い合わせください。

【問合せ】 市民サービス係 ☎52-1116

## 大切です 生活習慣

「元気いっぱい 笑顔いっぱい  
ふるさと大好き ががみっ子」を目指して

鏡中学校区内の保育園、小・中学校では、子どもたちのよさを伸ばし、「生きる力」を育むため、連携して様々な取組をしています。

「ノーメディアデー・早寝・早起き・朝ご飯」を勧める活動もその一つです。各校・園で毎月10・11日の2日間を「ノーメディアデー」と位置づけ、アンケートをとり、各家庭での意識づけを図っています。

今年度前期のアンケート結果から、小・中学生・保育園児共に早寝が課題となっています。早起きはできているという回答が多かったことから、子ども達に必要な睡眠時間が取れていないことも考えられます。早寝ができていないことは、ここ数年の課題です。ご家族みなさんで子供たちのための生活リズムを見直してみましょ。また、ノーメディアへの取組もご協力よろしくお願ひします。

近年では、乳幼児の頃からスマホを操作して動画視聴をしている、多くの人々が移動中や待ち時間にスマホを見ている光景が当たり前になってきました。大人でもハマってしまうゲームやネット。子どもならば尚更です。利用のメリット、デメリットをよく考え、家庭でのルールを守って使うようにしましょう。

7月から10月までのアンケート結果や保護者のみなさんの感想をまとめた「連携だより」は

こちらのQRコードから

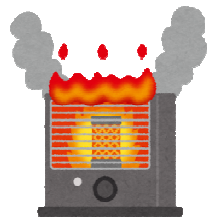


## 年末年始の火災予防について

年末年始は自宅で過ごす時間が増え、空気も乾燥していることに加え、暖房器具等を使う機会も増えることから、火災の発生が増加するおそれがあります。

10月と11月には鏡町管内で火災が発生していますので、年末年始に向けても、火災予防のため、特に下記の点に注意してください。

1. 寝たばこは絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～